

大分県軟式野球連盟 学童野球

遵守事項 ＜競技上の周知徹底事項＞



大分市城崎町 1-2-3 大分県住宅供給公社ビル 2 F

TEL : 097-532-7133 FAX : 097-532-9914

E-mail : jsbb.oita@khaki.plala.or.jp

学童野球遵守事項

1. 趣 旨

(1) 当事項は、学童が野球活動を通じて体育の向上、並びに健全な精神の育成を図るとともに、地域社会の一員としての自覚をもつことを目的、目標として定める。

①学童野球は社会教育・社会体育の一つであり、試合に「勝つ」ことだけを第一の目的にするのではなく、互いに楽しみつつ、心身の鍛錬を目的とする。

②練習・試合などで、互いに励まし合い、助け合い、友情の心を育て、互いに尊敬しあい、苦しい困難に耐える心を育て、技術もさることながら、むしろ精神面の鍛錬に気を配り、人間形成の基礎を学童期に養うことを目標とする。

2. 登 録

(1) 公益財団法人全日本軟式野球連盟はスポーツ少年団との二重登録を認めておりスポーツ少年団に登録しなければならない。(スポーツ安全保険の契約者名連盟への登録名と同じでなくても良い。)

スポーツ少年団への登録は、指導者は代表指導者1名、登録指導者1名の計2名以上とし、内2名以上はスポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者でなければならない。

(詳細は、各支部のスポーツ少年団で確認すること。)

上記の2名以上の有資格者がいなければ、スポーツ少年団大会への参加は出来ない。

なお、本県では監督・コーチの2名以上に有資格者を義務付けることとする。

(2) チーム登録は、毎年3月31日締切とし、それ以後の選手登録は、その都度登録手続きを行う。(県連登録用紙を使用し、スポーツ少年団登録用紙(写し)を添付すること。)

(3) 選手登録は学年を問わないが、大会参加資格は大会毎に要項で定める。

(4) 指導者、選手に変更が生じた場合は、速やかに県連登録用紙に記入し、各支部長に届け出を行い、支部長経由で県連に登録変更を行うこと。

(5) チーム編成は、支部内編成を原則とする。あくまでも原則として一学校区一チームとする。

学童の健全育成のため、校区外の児童を登録する場合は校区外入部の理由書を提出すること。

なお、隣接県居住者の登録は、全大会登録者の1/3以内とし、隣接県居住者の登録がある場合は

必ず事前に県連に報告すること。

(6) 登録したチームで活動することを原則とし、他のチームへの所属移転については、原則として、

転校以外認めない。引き抜き等の問題で相互関連チームより異議の申し出がある選手の場合は当初

の登録も認めない。

(7) 選手の減少によるチームの合併又は廃部、休部は事前に所属の支部長に届け出ること。

①合併は、進学する中学校下のチーム同士の合併をあくまでも原則とし、支部及び連盟の承認を必要とする。短期間での合併解消は認めない。

②合併に伴い主体とならないチームは、廃部又は休部の手続きを支部にすること。

③合併を伴わない廃部、休部の場合は、選手の登録は上記(5)に準ずるが、複数の時は同一チームへ登録することを基本とする。

(8) チームの指導者は、あくまでも原則としてチームの所属する地区の者とする。ただし、地区外になる場合は、速やかに該当する両支部の承認を得て所属支部を通じて届出、県連の指示を得ること。

2. 練習・試合(公式試合を含む)

公益財団法人全日本軟式野球連盟が設定した「学童野球に関する投球数制限のガイドライン」を遵守すること。

(1) 試合での投球数制限について、1日70球以内とする。

(2) 練習での全力投球数について、野手も含めて1日70球以内、週に300球以内とする。

(3) 練習について、1週間に6日以内、1日3時間を超えないこととする。

(4) 試合について、練習試合を含め、年間100試合以内とし、1日2試合以内とする。
試合時間は、健康維持を考慮し、5回終了時以降、試合開始後2時間30分を経過した場合は、新しいイニングに入らない。なお、県大会では決勝戦以外は1時間30分制度を採用する。

(5) 招待試合又は冠大会は、下記のとおり許可を得て開催すること。

①支部内での交流や親善大会、記念大会等は、事前に所属支部に届けて許可を得ること。

②県内で複数以上の支部に所属するチームが集う大会の場合は、事前に大会の趣旨及び詳細等を

開

催する支部を通じて県連に報告をし、承認を得て開催すること。

派
遣をしない場合がある。

③所定の手続きを行っていない場合には、大分県軟式野球連盟審判部と協議のうえ、審判員の

事

④県連に登録を完了したチームは、他県や他支部の団体等の大会や招待試合に参加する場合は、

前に、大会参加申請者を所属する支部長に提出し、大分県連から承認を得た後に参加すること。

(6) 上位(九州・全国)大会への出場を優先するので、支部・県大会に出場できない場合がある。

4. 選手の障害予防のための指導者へのガイドライン

(1) 試合をしないシーズンオフを少なくとも3ヵ月もうける。(1、2月は練習試合を禁止する。)

(2) 練習前後のウォーミングアップ、クーリングダウンは少なくともそれぞれ20分以上行う。

(3) 複数の投手と捕手を育成する。

(4) 選手の投球時の肩や肘の痛み(自覚症状)と動き(フォーム)に注意を払う。

(5) 正しい投げ方、肘に負担をかけないための投げ方への知識を高める。

(6) 選手の体力づくりに努める。

(7) 運動障害に対する指導者自身の知識を高める。

(8) 勝利至上主義から育成至上主義への学童野球のイノベーション。

(9) 医師の検診結果への充分なる対応をしていく。

5. 競技者必携(指導者)

(1) 登録チームの背番号は、監督30番、主将10番、コーチは29番、28番とし、選手の背番号は0番から99番までとし、県登録、大会参加申込書とも、選手名の記入は主将10番の次に背番号の若い順に記載し、守備位置は各々、投手、捕手、内野手、外野手の名称で記入すること。補欠の名称は使用しないこと。

(2) 大会においてベンチ入り出来る者は、登録されユニフォームを着用した監督30番、コーチ29番28番及び選手10名以上20名以内と、チーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名とする。ただし、監督、コーチは成人でなければならない。熱中症対策として保護者(女性)2名以内をベンチに入れることができる。

なお、3年生以下が出場する場合は、保護者の同意書を提出すること。

(3) ユニフォーム、スパイク等は次に定めるものを着用しなければならない。

①同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。

い。

②袖の長さは両袖同一で、左袖に必ず県名「大分」(ローマ字可)を付ける。左袖には県名以外は付けてはならない。なお、右袖にはマスコット等を付けることは差支えない。

き

③胸のチーム名は、日本字又はローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。

④背番号の規格は、最小限15.2センチ以上。最大限、長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。

⑤ユニフォームの背中に選手名を付ける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合、名の頭文字を入れても良い。

る。)

⑥ベンチ入りする成人はスポーツ行事にふさわしい格好であること。(ハーフパンツは禁止とする。)

オ

(ベンチ内でのユニフォームの着用は監督1名とコーチ2名のみで、この3名以外の者はユニフォームを着用してベンチ入りすることはできない。)

⑦装具の使用は、公認野球規則で規定されるもののほか、次の定めるものを装着または使用しな

なければならない。

(1) 捕手のマスク（スロートガード付）は、連盟公認のものを使用しなければならない。

(2) 捕手は、連盟公認のレガーズ・プロテクター、S・Gマークのついた捕手用ヘルメットを装着しなければならない。

(3) 打者、次打者および走者は、S・Gマークのついた連盟公認のヘルメットを必ず着帽しなければならない。

(4) 打者、次打者、走者、ベースコーチはヘルメットを着用しなければならない。学童部はすべて両側にイヤーフラップのついたものとする。

⑧スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。

ただし、金属製の金具のついたスパイクは使用することはできない。

⑨ネックウォーマーは、季節を考慮し、着用することができる。

⑩監督が季節や天候により、グラウンドコートを着用している場合に、アピールや選手交代など

を

する時には、脱いで申し出ること。（背番号の確認）

⑪サングラスは、大会本部の承認なしに使用できるが、帽子の上に置くことは出来ない。

(3) 県大会の抽選会は、当該年度の公認野球規則、競技者必携を持参のうえ、原則必ず監督が出席す

る。なお、監督が出席できない場合はコーチ、チームの責任者又は代表者が必ず出席すること。

(4) 大会への参加は必ず事前に保護者の同意を得ておくこと。

(5) 各会場への移動は、各チームの責任で行う。移動については十分留意すること。

(6) 開会式がある大会は開始時間の45分前迄には集合し、受付を済ませること。

(7) 大会出場記念に各チームの集合写真を写真会社が撮影する場合は協力すること。

(8) 開会式の入場行進については、同一ユニフォームを着用した選手で背番号が「0番～99番」の選手のみ入場行進を認める。（総勢30名とするがベンチ入りは20名）

行進は背の低い順に2列行進で行うので、選手はスパイクを着用のこと。

入場行進は開会式での重要なセレモニーであるので、行進の練習をしておくこと。

開会式にはチーム名のプラカード、代表旗（優勝旗）、団旗を持参すること。

(9) 開会式時には監督・コーチはグラウンドに整列をして選手への激励を行うこととする。

(10) 組合せ表の試合開始時間は目安であり、天候等の状況により開始時間を早めることもあるので、開始予定の1時間前には集合すること。球場の開門は開始予定時刻の1時間前とする。

雨天時の問合せは各チーム代表者1名のみが問合せを行うこと。県連からは連絡をしない。

雨天の場合でも、試合開始時間を遅らせて日程を消化することもあるので勝手に判断しないこと。

(11) チームは、試合開始予定時刻の30分前には会場入りし、監督と主将はユニフォームを着用し、指定の打順表を持って本部に集合すること。第2試合目以降のオーダー交換は前試合の4回終了時に監督と主将がユニフォームを着用のうえ本部に来て行う。（グラウンドコートは脱ぐこと。）

なお、当日、監督が不在の場合は代理を認めるので、必ず事前に申し出ること。

(12) 本部席には、決められた者以外は、立ち入らないこと。

(13) 各球場ともに十分な練習会場がないので、事前に承知すること。

(14) 試合中又は練習時（第1試合開始前練習を含む）においてもユニフォーム着用の登録指導者及び登録選手以外の保護者等がグラウンド内に入り練習を補助することはできない。

(15) シート（サイド）ノック時は、ノッカーにボールを手渡ししない。離れた場所から投げ渡すこと。

また、補助員は全員ヘルメットを着用のこと。なお、補助員にコーチ（28番、29番）を認める。

なお、コーチ1人のブルペン捕手を、試合開始前までの間許可する。（マスクを着用すること。）

(16) 時間制（90分制）の試合については、各会場責任者（県連役員）が球審を通じ、両チームの監督に事前に通達するので、勝手に時間制の判断をしないこと。

7イニングを優先とするが、試合展開により7イニングに入らないこともある。

基本的に、最終イニングの先攻のチームの攻撃前に両チームの監督に通達するが、試合展開（先攻チームの攻撃時間が著しく長引いた場合等）によっては、後攻チームの攻撃前に伝えることもある。

(17) 投手の投球制限については、選手の肘・肩の障害予防として、1人の投手が1日に投球できる数は下記の取り扱いとする。この投球数制限は、選手が安全に安心して健康で野球を楽しむことを目的としている。

①70球以内（4年生以下60球以内）を投球できる。

- ②試合中規定投球数に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
- ③ボークにもかかわらず投球したものは、投球数に数える。
- ④タイブレークになった場合、1日規定投球数以内で投球できる。
- ⑤牽制球や送球とみなされるものは投球数としない。
- ⑥投球数の管理は、大会本部が行う。(県大会では大会本部と両チームからの代表者で行う。)
- (18) 選手の守備・打者用手袋の着用については規制をしないが、色は黒か白の1色とする。
- (19) 捕手は、安全のためファウルカップを着用すること。なお、攻守交代時、投球練習時には必ずキャッチャーマスクを着用すること。(ブルペンでの控え捕手も同様)
- (20) ベンチ入りする監督・コーチのユニフォームのズボンについて、ロングパンツは禁止とする。なお、監督・コーチのスパイクはアップシューズでも良い。
- (21) ベンチ入りしている者は(指導者も含む)喫煙のために、ベンチの外へ出ることは禁止する。
- (22) ベンチ内への電子機器類(携帯電話、パソコン等)の使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。指示用メガホンは、ベンチ内に限り1個の使用を認める。
- (23) プライベートの椅子をベンチ内に持ち込むことは禁止する。ただし、公式試合において、会場にて記帳(スコアラー)が困難な時は、許可する場合がある。
- (24) ベンチ入り可能な者以外のベンチへの出入りは厳に慎むこと。(試合中は勿論、試合前も同じ)
- (25) 聞き苦しい保護者の「ヤジ」はチームの責任とする。応援者のマナーについては、監督が責任を持つこと。チームの応援は自チームが攻撃の時を基本とし相手が攻撃の時は控えることとする。投手が投球動作に入ったら、応援(笛・太鼓・ペットボトル等の鳴り物・歌・手拍子など)は全て止めること。(※全国スポーツ少年団競技規則に準ずる。)
投手の動揺を誘うような声を発しない。
- (26) 試合当日は、両チームでボールボーイの配置と審判員への水分提供に協力すること。
- (27) 試合終了後、挨拶の後、速やかにベンチを空け、グラウンド整備は、両チームの選手で行うこと。なお、最終試合の終了後はベンチ内の清掃を行うこと。
- (28) 会場でのゴミ、煙草の吸殻、空き缶等は、各チームで持ち帰ること。(ゴミ収集の備えがあっても必ず持ち帰ること。)
- (29) 指導者は年度初めに、当該年度の競技者必携にて変更点を必ず確認すること。
- (30) 試合開始前、試合終了後の挨拶の時は、ベンチに入る者全員がベンチの前に出て一礼の挨拶をすること。

6. 指導者・保護者会

- (1) 指導者は、社会教育の大きな担い手であり、責任の大きさを自覚し、学童の範として自ら克己し
本来の目的に向かって学童達を導かねばならない。
- (2) 指導者は、好ましい人間関係のうえに、社会規範を守り、心身共に健康な学童の育成に努める。
- (3) 指導者は、学校・地区との連携を密接にし、学校教育に支障のないよう配慮し、学童の発育状況
に応じた指導、いわゆる学童の身体的状況・技能の程度を踏まえた段階的指導に努める。
- (4) 指導者は、試合前における応援者のマナーに責任を持ち、望ましい応援の仕方を指導する。
- (5) 指導者は、保護者会等、学童の保護者と密接に連絡しあい、指導者の独断先行を謹み、スケジュー
ールも話し合っ
て決め、いやしくも学童と保護者が1日中行動をともにしなければならないよう
な
圧力はかけてはならない。
- (6) 練習試合・招待試合の際、昼食時等に接待はしないこと。招待される相手のチームの指導者も、
昼食弁当は学童と同様持参すること。
- (7) 指導者も保護者会会員も、スポーツ安全保険等に必ず加入すること。また、移動の際は交通事故
故
には、気をつけ、これまでの努力や苦勞が水泡に帰さないように。

- (8) 公式戦・練習試合を問わず、試合後、昼食時における会場内での飲酒の禁止。
- (9) 会場内での喫煙は、指定の喫煙場所の設置がある場合を除き禁止する。特に、学校のグラウンドを使用する場合は、敷地内全面禁煙とする。
- (10) 保護者がグラウンド内に入り写真撮影することは厳禁とする。(特に開会式や決勝戦終了後など)
- (11) 球場のスタンドにテントを張ることは危険防止のため基本的には認めない。
- (12) 「モラルの向上に取り組もう」宣言を理解し実践すること。(2019年2月宣言・県連総会)

7. 選手

- (1) 練習は試合のためにするのではなく、勝つためにするものでもなく、自分のためにするものではありません。
- (2) 体調が悪い時は、保護者・指導者に話して決して無理をしてはならない。
- (3) 自主的・自発的な活動を目指し、選手自らが求められるような活動を心がける。
- (4) スポーツそのものの楽しさ、喜びを感じられるようにしましょう。
- (5) 野球用具は大切に使い、手入れをする。新しい用具を求める時は、指導者に相談する。
- (6) 会場への往復に自転車使用の選手は、指導者の許可を受けること。ふざけて道路を通行しない。
- (7) あいさつは大きな声でハッキリとする。

競技上の周知徹底事項

1. 趣旨

児童野球の趣旨を理解し、正しく規則を守り、フェアでスピーディな試合を展開し爽やかな気持ちが残るゲームを目標に、次の事項の周知徹底をお願いいたします。

2. 試合を早く進めるために

(1) 攻守交代時は、先頭打者及び次打者とベースコーチはミーティングに参加せず、速やかに所定の位置につくこと。攻守交代は、駆け足でスピーディに行うこと。

また、監督が選手交代及びマウンドへの行き帰りは、小走りでスピーディに行うこと。

(投手に限り内野フェア地域は歩いても差し支えない)

(2) 投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。

違反した場合、走者が塁にいない場合はただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。

投手は、審判からボールを受け取る時及び打者が打者席に入るとき、いちいち帽子を取って礼をしないこと。礼は試合開始前に済んでいる。

(3) 内野手の転送球(ボール回し)は、一回とし、最後にボールを受けた野手は定位置から速やかに投手返すこと。(状況によっては中止することもある。)

(4) タイムは一分間を限度とする。また、打者は、投手が投球動作に入ったならタイムを要求したり、バッタース・ボックスを出てはならない。

(5) 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直す等のタイムは認めない。攻守交代時等に確認すること。

(6) サインは、バッタース・ボックス内で見ること。

(7) バットボーイを置かないときは、打者(1番)が攻撃を完了したら次打者(2番)は速やかに打者席に入る。捨てられたバットの処理は次の打者(3番)が行う。

3. マナーについて

(1) 次打者席では、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。

(2) 攻守交代時に、最後のボール保持者は、投手版にボールを置いてベンチに戻ることに。

- (3) 塁上の走者、及びコーチ・ボックスやベンチから球種などを打者に知らせるためのサインを出すことを禁ずる。
- (4) 作為的な空タグはしないこと。
- (5) 打席に入るときは捕手の前や審判の前を横切らないこと。プレーヤーは塁上に腰を下ろすことを禁止する。

4. 規則上特に注意すべき事項について

- (1) 投手に基本的なルールを徹底すること。(投手板への着き方、自由な足の位置、自由な足の踏み出し、軸足の移動と外し方、投球動作、ストレッチの中断など)
- (2) 打者走者のダイヤモンド内へ膨らんでの走塁、スリーフットラインを正しく走ること。
盗塁を助けるため、捕手の送球直前のスイングや、わざと打者席から前に出る行為。
- (3) 死球を得るために投球のコースから逃げない打者。(投球を避けること)
- (4) 変化球を投げないこと。また、いわゆる「かくし球」は厳禁とする。
- (5) 試合中、ベンチ前のキャッチボールを禁止するが、ブルペンでのキャッチボールは2組4名以内を認める。
- (6) 試合中、グラウンドに出て指示できるのは監督のみである。

5. その他

- (1) 相手チームがシートノックをしている時や相手投手が交代し投球練習をしている時に、選手がベンチを出て一斉に素振りすることは禁止する。ベンチ内に留まっておくこと。
- (2) ロジンバッグは、丁寧に扱うこと。
- (3) 捕手の動作はキビキビと(ボールを投手に返す・用具の脱着はグラウンド内で素早く)行うこと。
- (4) 打者や走者に対してのサイン・指示は手短に行うこと。
- (5) バット・ヘルメットなどの用具は、日常から点検をしておくこと。
- (6) 試合のあいさつは、試合前後の本塁整列のあいさつが全てである。チームの大会本部および相手
チームへのあいさつは不要である。(応援団へのあいさつは奨励する。) 試合終了後に、主将などが相手チームのベンチに出向いてのあいさつや握手はしないこと。

※競技者必携並びに当遵守事項に違反または守らなかった場合は、大分県軟式野球連盟として次のような処置をとる。

- (1) 所属する支部を通じて注意勧告をする。
- (2) 注意勧告があっても改善、改革が認められない時は、公式試合(支部主催の大会を含む)への参加を認めない場合もある。
- (3) 公式試合において目にあまる時は、当事者(指導者を含む)を退場させる場合がある。
- (4) 当遵守事項は、チームにて管理し、指導者が交代する際は必ず引き継ぐこと。

※アンダーライン部分が、今回の改正箇所(2021年度版競技者必携改正によるもの)です。